

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
令和6年度 第2回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和7年2月9日 午後1:00～午後3:00
- 2.開催場所 サクラホテル神保町・アネックス
- 3.理事総数 10名
- 4.出席者数 7名（書面表決書1名）
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、前河洋一、保原幸夫、鈴木良雄、小林均、池上孝則 敬称略）
書面表決書（菅原由大 敬称略）
- 5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第1号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として宇佐美彰朗氏と保原幸夫氏が選出された。
- 第2号議案 令和6年度事業報告書案および収支見込みについて
保原氏より当年度の事業報告書案と収支見込みについて説明があり、事業報告書および活動計算書の内容については承認を得られた。年度明けの次回理事会において確定版について最終承認を得た後に東京都に提出する。
- 【事業報告書案の概要】
- ランニング教室
「J S I Eエコノミカルランニング教室」、「熟年ランニングスクール」ともに、参加人数はコロナ騒動前の2019年レベルにはまだ戻っていないが、少しずつ増加の傾向が認められほぼ当初計画通りで推移した。延べ参加人数および事業規模は、「エコノミカルランニング教室」が90人、13万円、「熟年ランニングスクール」が210人、43万円程度になる見込である。収入分を講師料としているので、収支は±0である。
 - 北海道マラソン教室
今年はマラソン前日のEXPO会場特設ステージでのトークショーは鍋倉ランニング学会会長にお願いすることになったので、6月29日の教室で保原が「エコノミカルランニング」に関するお話しをした。聴講者は50人程度だった。実費精算という形をとっている所以、収支は5千円程度の黒字である。
 - 2024メルボルンマラソン
オーストラリアでのマラソン人口は増加の傾向にあり、昨年は7月時点でマラソンが定員に達したこともあり、日本人枠の設定等について折衝していたが、今年は大会本部の募集開始から48時間で定員に達してしまった。
その結果、2024年については日本事務局としての契約ができなかった。
さらに、2025年度も募集開始12時間で定員に達したため、やはり契約は締結できない状況が続いている。
当面、収益事業の廃止届は提出しているので、2024年度の納税義務はなくなっ

たが、昨年度分の法人住民税を納税した関係で、事業収益は△7万円となっている。

●調査・研究

ランニング教室を通じて得られた知見を基に、「エコノミカルランニングに関する研究」についてのレポートを「北海道マラソン教室」発表用としてまとめた。

しかし、論文形式にするためにはエビデンスデータが必要になるので、データ測定方法について検討中である。

そして、エコノミカルランニングを目指したトレーニングは、高齢者に相応しいとの感触が得られたので、「人生100年時代のランニングに関する研究」をランニング学会のPJ研究として取り上げて貰えるように提案書を提出した。

当面、研究経費はかからない。

【収支決算案】

経常収益；¥723,074、経常経費；¥1,107,330 となり、経常外収益¥3,463 を加味すると税引前の当期経常収支は△¥380,793 となり、これに税金¥70,000 を加味すると、次期繰越正味財産は1,782,066 になる見込みである。

第3号議案

次期（令和7年度、8年度）役員の選任について

今年度末で山西理事長が任期満了になるので、昨年理事会で決定したとおり後任を前河副理事長にお願いすることになった。

理事については、現理事からは辞任の申し出はないので全員再任でお願いすることになった。ただし、黒田氏については年度末までに年会費の納入がない場合は、定款第9条に則り会員資格を喪失するため退任となる。

なお、山本正彦、清水泰生両氏に新に理事をお願いすることになった。

監事については、進藤充氏より辞任の申し出があったが、後任の該当者がいないので、当面は欠員で行くことになった。

なお、副理事長としては宇佐美、小林両氏に、専務理事としては保原氏にお願いすることになった。

【JSIE（NPO 法人日本市民スポーツ海外交流協会）役員（敬称略）】

理事	再任	前河	洋一（理事長）
理事	再任	宇佐美	彰朗（副理事長）
理事	再任	小林	均（副理事長）
理事	再任	保原	幸夫（専務理事）
理事	再任	山西	哲郎
理事	再任	鈴木	良雄
理事	再任	岩山	海渡
理事	再任	黒田	伸
理事	再任	池上	孝則
理事	再任	菅原	由大
理事	新任	山本	正彦
理事	新任	清水	泰生
監事	再任	真島	由香

第4号議案

令和7年度事業計画案について

- 保原氏より、「J S I Eエコノミカルランニング教室」、「熟年ランニングスクール」、「北海道マラソン教室」、「エコノミカルランニングに関する研究」、「人生100年時代のランニングトレーニングに関する研究」については継続実施したい旨提案があった。
なお、「2025メルボルンマラソン」については、2024年度に続き大会本部との契約ができないので断念せざるを得ない。
- 新規事業として年次総会の時に提案された「創立20周年記念シンポジウム」「孫喜禎平和マラソン関連企画」について意見交換を行った。
 - 「創立20周年記念シンポジウム」
 - ・基本的には、山西、宇佐美両氏の基調講演および対談という形でのシンポジウムにしたいが、可能であれば澤木氏も加えた鼎談にする。
 - ・内容についてはメンバー決定後に検討することにする。
 - ・東京開催は勿論だが、できれば札幌、大阪も加えたい。
札幌は「北海道マラソン教室の特別シンポジウム」として、大阪は来年度のランニング学会の特別シンポジウムとして開催できないかを打診する。
 - ・開催するにあたっては、旅費、運営費を賄った上で若干収益が出るように参加費を設定するとともに、集客ストーリーも構築したい。
 - ・10月～3月開催を想定し、実施要項の策定を進めたい
 - 「孫喜禎平和マラソン関連企画」
 - ・マラソンツアー、セミナー等の開催はこれまで同様ユネスコクラブが実施すると思うので、当協会としては必要に応じて協力する。

第5号議案

その他

- 退会届について
進藤監事より、諸事情により3月31日をもって退会したい旨、退会届が提出されたので、理事会として受領した。
- 会員の資格喪失について
保原氏より、会員資格喪失対象者について説明があった。
年会費未納者3名については納入依頼中だが、そのうち2名については、年度末までに納入されない場合は継続して3年滞納になるため、定款9条に則り会員の資格を喪失する事で承認された。
- 定款変更について
保原氏より、下記箇所について定款変更を行いたい旨説明があり承認された。
一部事項を確認の上、速やかに定款変更手続きを行うことになった。
【第2条】その他の事務所から、群馬県前橋市関根町二丁目41番地27を削除する。
(理由) 山西氏の要望もあり、実態に合わせる。
【第13条】理事の定数を“10人以上25人以内”から“7人以上16人以内”に、監事の定数を“2人”から“1人以上2人以内”に変更する。
(理由) 会員数が減少し、年度末で14名になる見込みのため理事、監事の定数を確保するのが難しいので、実態に合わせる。

【第 31 条】2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

→ 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が記名押印又は署名しなければならない。

(理由) 事務手続きを簡素化するため、ガイドラインに準ずることとする。

【第 41 条】2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

→ 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が記名押印又は署名しなければならない。

(理由) 事務手続きを簡素化するため、ガイドラインに準ずることとする。

■登記申請、役員変更届について

理事長変更に伴って東京法務局に「理事長変更登記申請」をしなければならないが、その際、4 月 1 日付で新理事による「理事の互選書」を作成する。

また、東京都庁宛に「役員変更届」を提出するが、新任の役員については「就任承諾書及び宣誓書」、「住民票の写し」が必要になる。

■次回理事会について

会計報告書等が確定した後、4 月中に ZOOM 会議を開催予定。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後 3 時 00 分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和 7 年 2 月 9 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議 長

山西 拓印

議事録署名人

宇佐美 彰朗

議事録署名人

保原 幸夫

